

議題1 平成28年度未収金の状況(資料1)

1 年度末において収入未済が発生している債権

年度末において収入未済が発生している債権	区分	収入未済額 (千円)			収入率 (%)		
		現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
		平成26年度	3,948,581	7,688,041	11,636,622	97.99	22.08
平成27年度	4,001,478	6,591,685	10,593,163	97.95	23.49	93.84	
平成28年度	3,026,476	6,162,235	9,188,711	98.41	23.83	94.61	

2 1のうち主要債権

債権名	区分	収入未済額 (千円)			収入率 (%)		
		現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
		市税	平成26年度	1,145,713	2,461,476	3,607,189	99.09
	平成27年度	1,039,211	1,756,815	2,796,026	99.17	34.38	97.39
	平成28年度	922,923	1,278,376	2,201,299	99.26	39.77	97.98
国民健康保険料(税)	平成26年度	1,836,903	3,172,198	5,009,101	90.83	17.69	75.44
	平成27年度	1,666,188	2,704,883	4,371,071	90.90	18.84	75.57
	平成28年度	1,386,233	2,413,170	3,799,403	91.50	21.02	76.77
介護保険料	平成26年度	155,698	150,590	306,288	98.73	16.47	96.76
	平成27年度	158,995	152,496	311,491	98.78	16.23	96.88
	平成28年度	146,226	148,615	294,841	98.90	17.35	97.04
保育料 (こども園使用料含む)	平成26年度	31,972	111,317	143,289	98.79	15.79	94.57
	平成27年度	26,678	115,253	141,931	98.91	15.27	94.30
	平成28年度	25,366	120,024	145,390	98.95	10.22	94.02
市営住宅使用料	平成26年度	60,248	318,530	378,778	95.90	11.35	78.66
	平成27年度	36,702	302,148	338,850	97.47	14.06	80.18
	平成28年度	17,788	256,665	274,453	98.73	17.55	82.92
市立清水病院等 診療収入	平成26年度	16,577	129,744	146,321	98.92	9.85	90.75
	平成27年度	17,134	121,129	138,263	98.89	9.31	91.15
	平成28年度	11,587	113,576	125,163	99.26	9.28	92.14
水道料金	平成26年度	120,373	243,672	364,045	98.78	34.75	96.27
	平成27年度	118,626	250,051	368,677	98.79	30.19	96.34
	平成28年度	107,159	244,224	351,383	98.91	29.33	96.38
下水道使用料	平成26年度	130,670	175,322	305,992	98.73	38.63	96.83
	平成27年度	128,782	160,671	289,453	98.76	35.93	96.96
	平成28年度	119,381	153,700	273,081	98.85	36.32	97.17
主要債権計	平成26年度	3,498,154	6,762,849	10,261,003	98.11	22.74	93.62
	平成27年度	3,222,746	5,701,142	8,923,888	98.26	24.53	94.39
	平成28年度	2,736,663	4,728,350	7,465,013	98.48	27.29	95.24

注

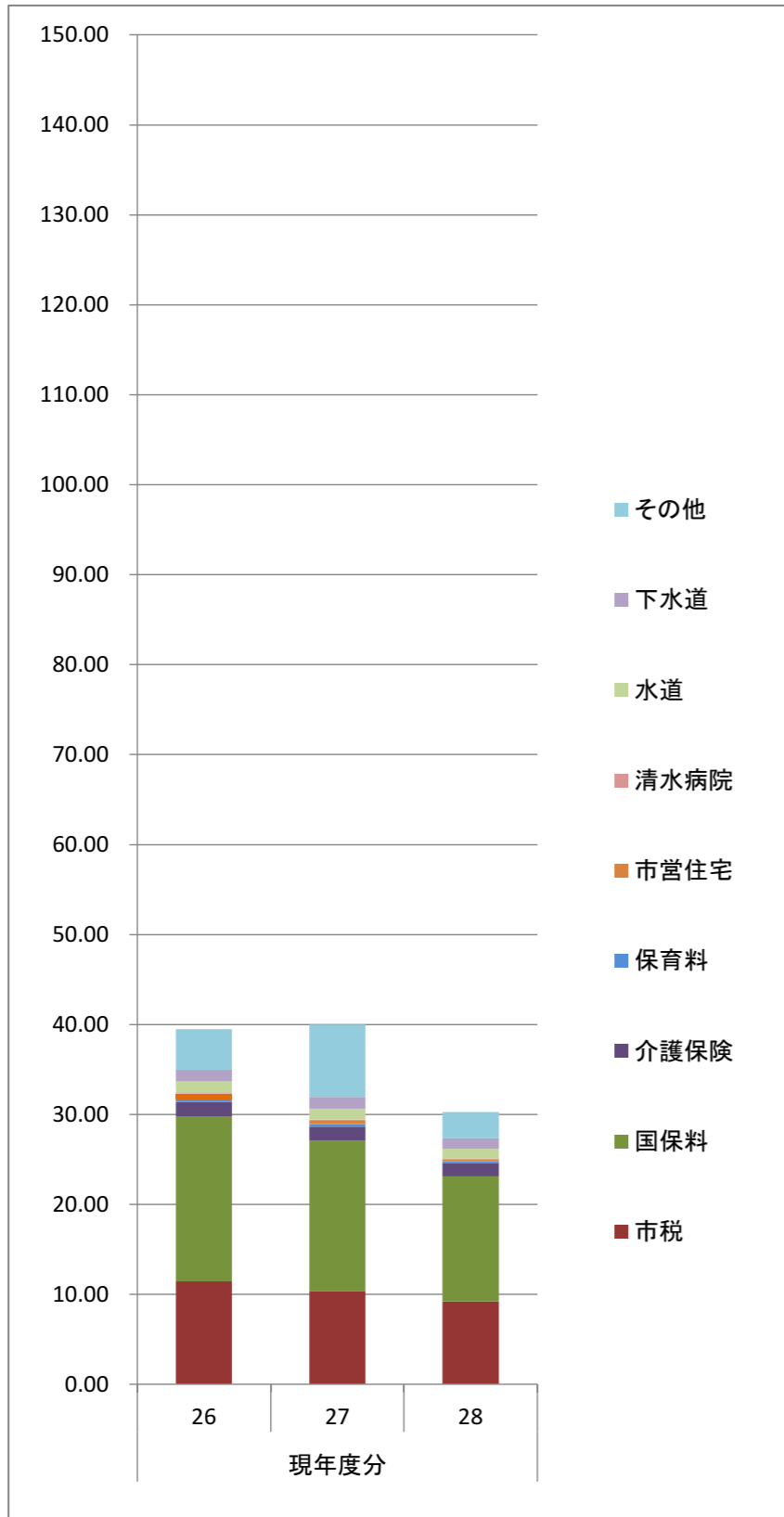
1 原則として、平成28年度決算見込みの数値ですが、公営企業会計に係る債権（市立病院診療収入等、水道料金、下水道使用料）についても、当該年度に発生した債権が翌年度の5月31日までに収入した場合は、当該年度に収入があったものとして算出しています。

2 収入率は、「(収入済額-還付未済額) / 調定額 × 100」（小数点2位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入）により算出しているため、個々の債権が公表している収入率と異なる場合があります。

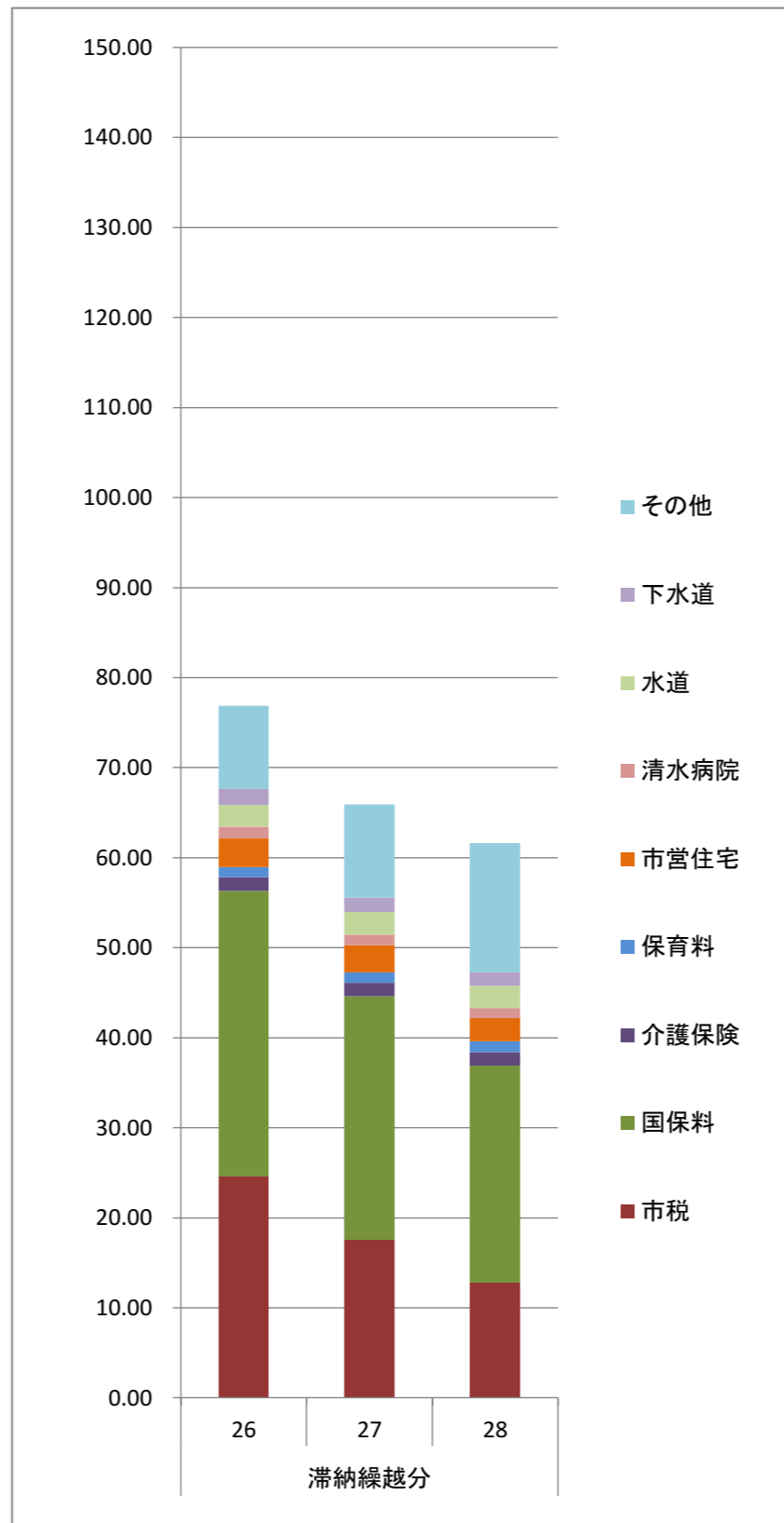
3 市立清水病院診療収入等の収入率は、診療に対して発生する診療収入のうち個人負担分のみを対象に集計したものです。診療に対して発生する診療収入のすべて（個人負担分及び保険者負担分）を集計した合計収入率は、市立清水病院は98.59%となります。

議題1 平成28年度未収金の状況(資料1)

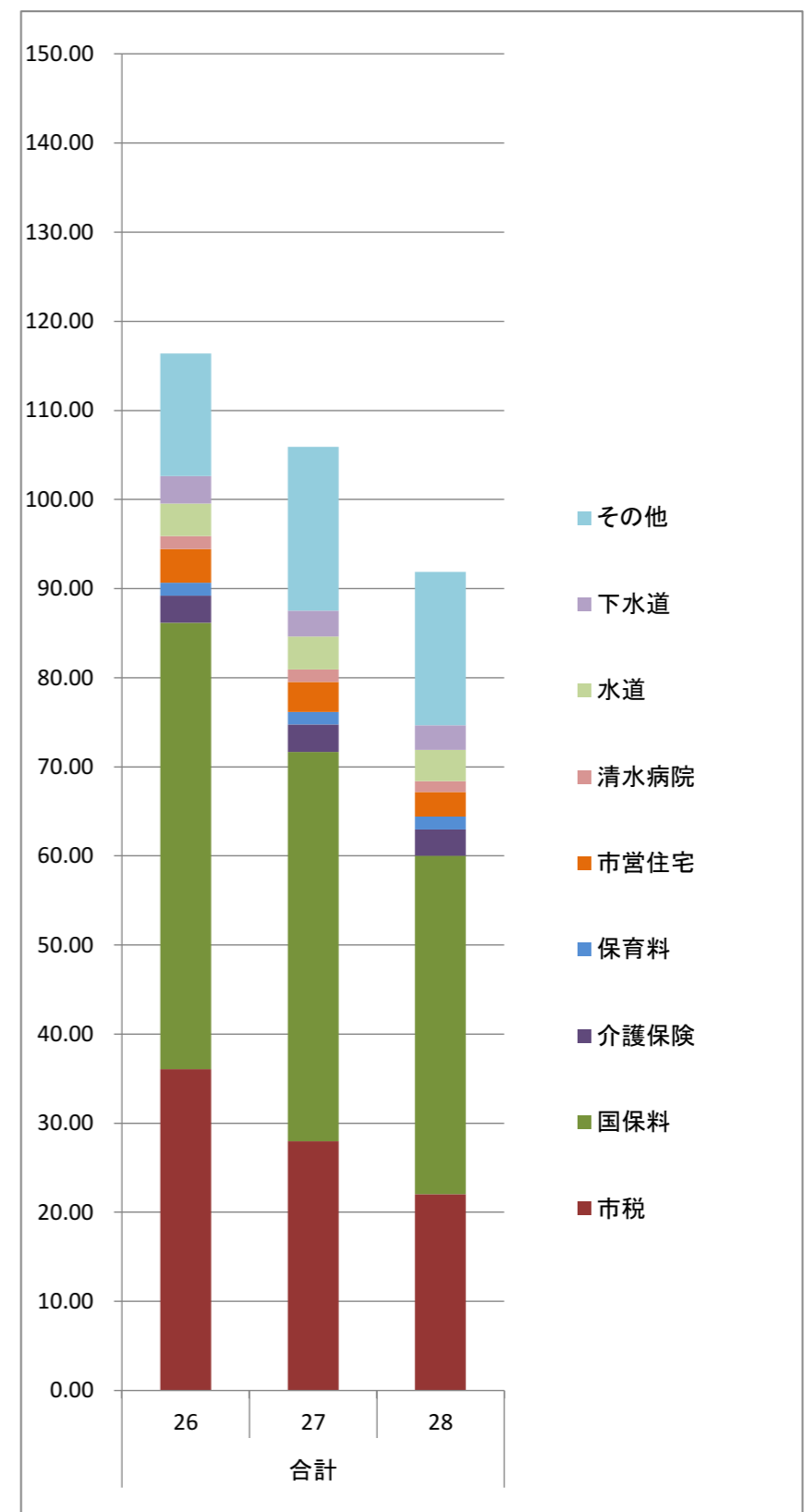
現年度分収入未済額



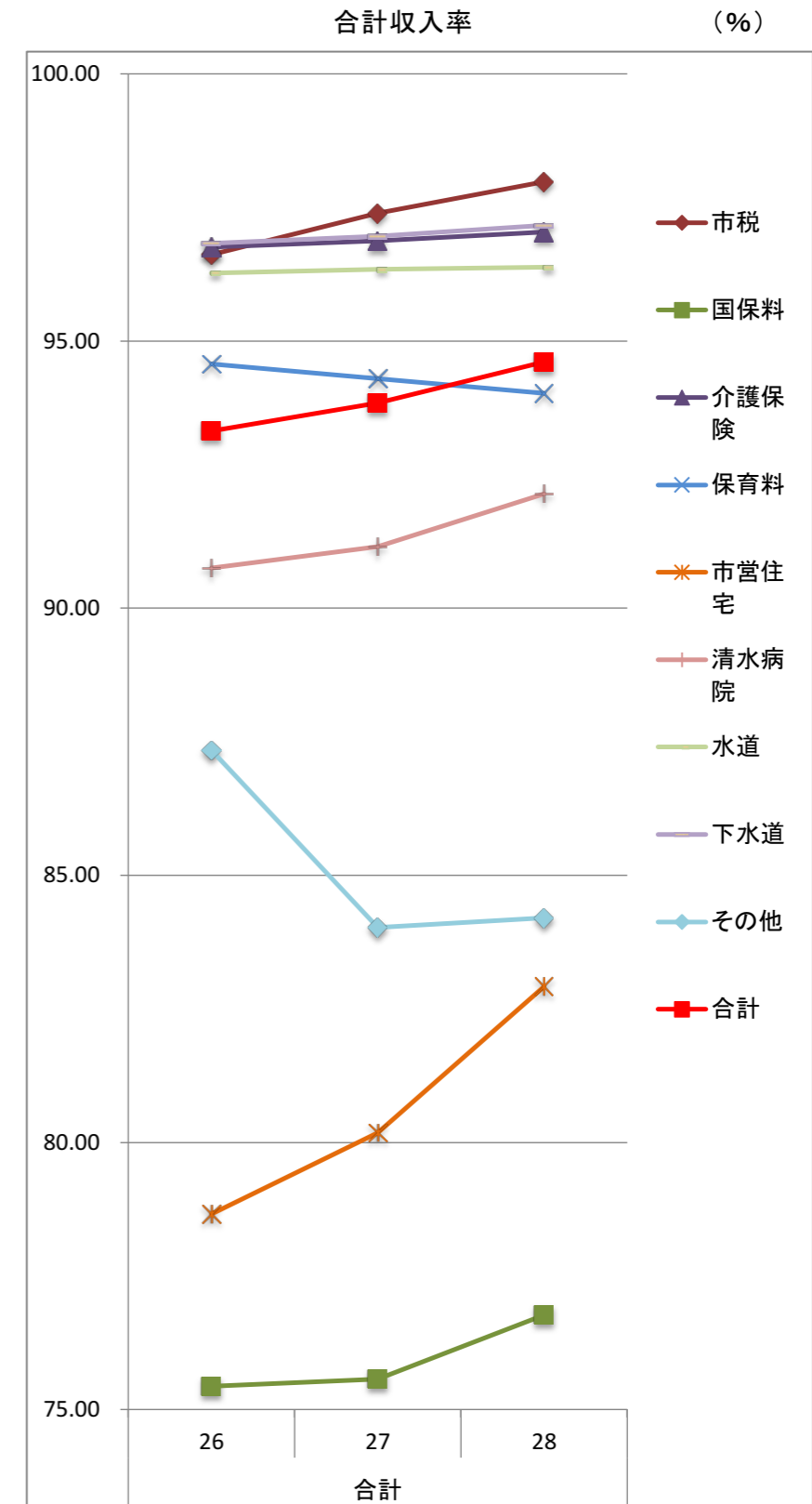
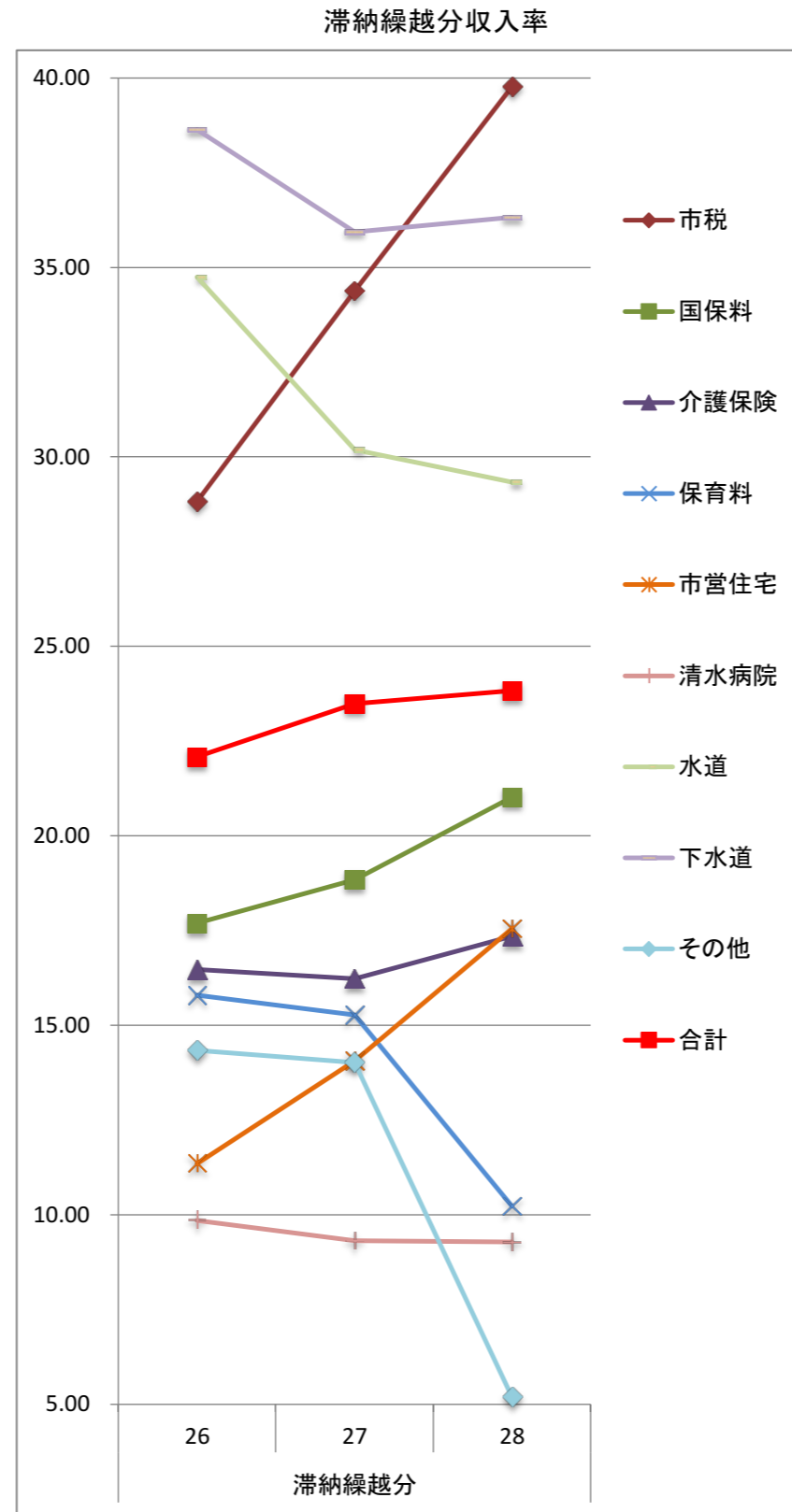
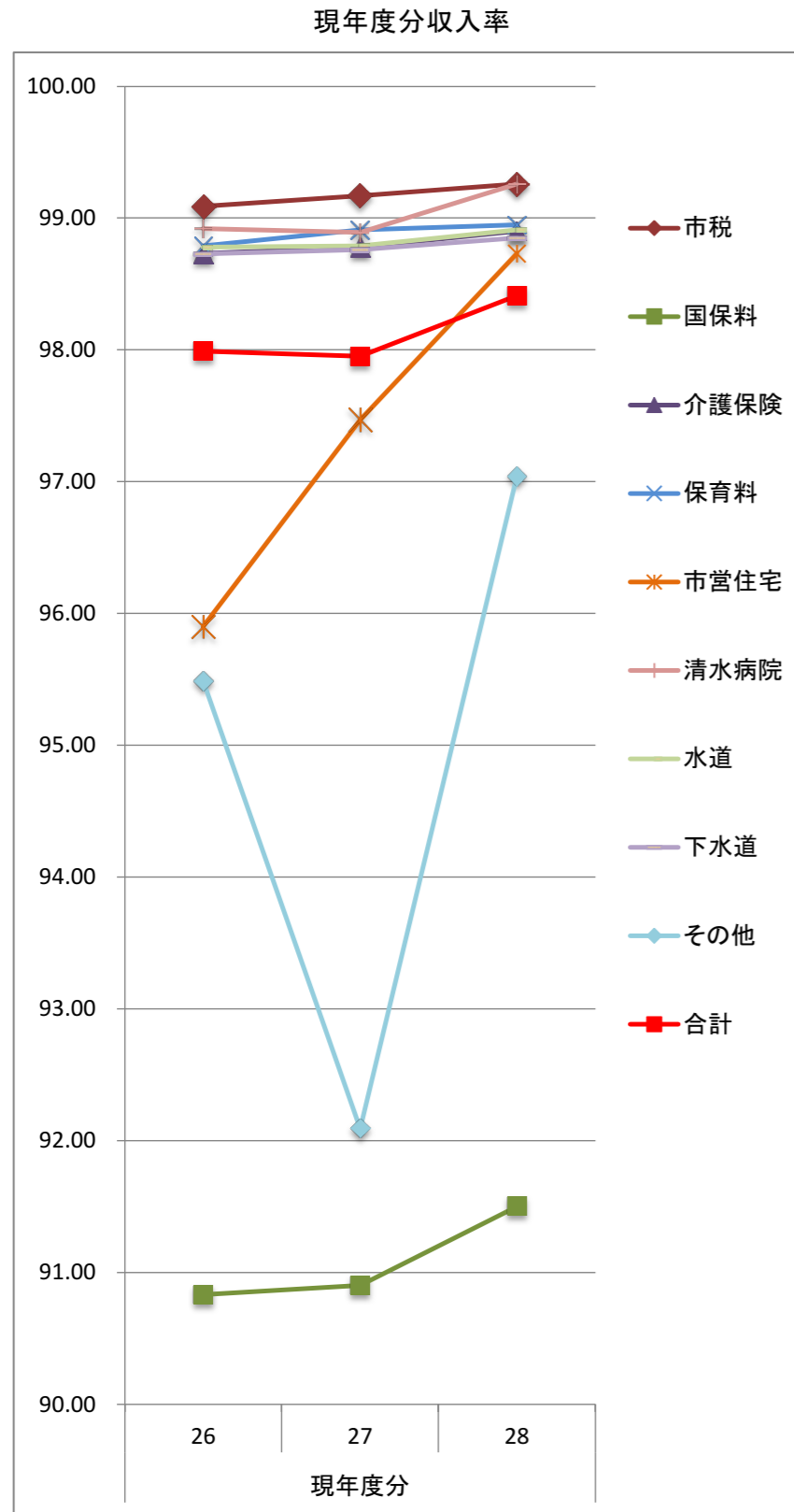
滞納繰越分収入未済額



合計収入未済額 (億円)



議題1 平成28年度未収金の状況(資料1)



議題 2 平成 29 年度ヒアリング実施結果(資料 2)

1 実施内容

(1) 目的

未収債権の状況や、収入未済額の縮減に係る具体的な方策などを確認する。

(2) 対象 (18課24債権)

- ① 平成28年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、平成27年度決算と比較して収入未済額が増加した債権 (10課15債権)
- ② 平成28年度決算で初めて収入未済が生じた債権 (1課1債権：平成29年7月31日までに収入済みのものは除く。)
- ③ 主要債権 (7課8債権)

2 実施結果

- ① 収入未済額が増加した所管課にあつては、その原因及び解決策 (通年に亘る解決策も含む) を踏まえた滞納整理強化期間の設定等の課題の抽出を行った。
- ② 収入未済が初めて発生した債権については、滞納整理方針が確定しているため、指導等はなく、進捗状況の確認を行った。
- ③ 主要債権所管課にあつては平成29年度取組方針を踏まえた事務の実施など、収入未済額の縮減に向けた取り組みが着実に行われているか等、進捗状況の確認と、更なる収入率の向上を推進するため、課題の抽出を行った。

3 主要債権に対するヒアリングの結果、抽出された課題

次頁以降のとおり。区分の説明

区分	説 明
A	地方税 (市税)
B	強制徴収公債権 (地方税の滞納処分の例により処分することができる公債権)
C	非強制徴収公債権 (滞納処分の例によることができない公債権)
D	私債権 (私法上の原因に基づいて発生する金銭債権)

議題 2 平成 29 年度ヒアリング実施結果(資料 2)

①平成28年度決算において収入未済額が100万円以上ある債権のうち、平成27年度決算と比較して収入未済額が増加した債権

(単位:千円)

課 名	債 権 名	区 分	ヒ ア リ ン グ の 結 果 抽 出 さ れ た 課 題 等	H27収入未済額 A	H28収入未済額 B	対前年度 増加額 C	増加率(%) =C/A×100
福 祉 総 務 課	生活保護返還金・徴収金・戻入金	B/C	滞納整理強化期間外の電話催告を実施すること。	295,596	305,788	10,192	3.45
高 齢 者 福 祉 課	老 人 福 祉 費 負 担 金	C	滞納者情報を類型化し、悪質滞納者に対して支払督促の実施を検討すること。	6,724	9,784	3,060	45.51
保 険 年 金 管 理 課	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	B	・普通徴収が滞納の原因であるため、口振加入率の向上に努めること。 ・電話催告の実施を検討すること。	113,297	119,181	5,884	5.19
	国 保 給 付 不 当 利 得 返 還 金 (一 般 被 保 険 者)	C	納付お知らせセンター(電話催告の委託)の活用を検討すること。	20,376	25,499	5,123	25.14
子 ども 家 庭 課	母 子 ・ 父 子 ・ 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 元 金 ・ 利 子	D	・連帯保証人に対する催告の強化を図ること。 ・サービサー(債権回収会社)への委託事案を効果的に選定すること。	378,244	412,703	34,459	9.11
	母 子 ・ 父 子 ・ 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 違 約 金	D		40,383	41,806	1,423	3.52
	児 童 扶 養 手 当 過 払 金	C	・悪質な滞納者に対する支払督促の検討をすること。 ・休日納付相談の開催を検討すること。	27,306	29,206	1,900	6.96
	児 童 手 当 過 払 金	C		5,562	5,687	125	2.25
児 童 相 談 所	児 童 福 祉 施 設 入 所 者 等 負 担 金	B	児童に影響が及ばないケースについては強く折衝していくことを検討すること。	14,559	14,725	166	1.14
農 地 整 備 課	農 業 集 落 排 水 施 設 使 用 料	C	滞納月数が多い悪質滞納者には、支払督促の実施をすること。	1,516	1,618	102	6.73
市 街 地 整 備 課	大 谷 土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 徴 収 金	B	7事案しかないので各事案それぞれに対して適切な措置をとることを指示した。	1,110	1,256	146	13.15
住 宅 政 策 課	住 宅 費 雑 入 (損 害 賠 償 金)	D	明渡訴訟に比例して増加するものではあるが、だからといって放置できないので、事案に応じた滞納整理を行うこと。	58,895	61,440	2,545	4.32
土 木 管 理 課	道 路 占 用 料	B	大口の滞納法人について事業を休止しているようなので、再開の見込みがあるか現地調査をすること。	3,808	5,033	1,225	32.17
	法 定 外 公 共 物 占 用 料	C	大口の滞納法人の回収に努めること。	1,066	1,356	290	27.20
下 水 道 総 務 課	下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金	B	受益を受けているにも関わらず滞納している者に対して差押えを前提とした調査を実施すること。	43,149	45,849	2,700	6.26

②平成28年度決算で初めて収入未済が生じた債権(平成29年7月31日現在において、財務会計システム上で収入未済がなくなっている債権を除く。)

(単位:千円)

課 名	債 権 名	区 分	ヒ ア リ ン グ の 結 果 抽 出 さ れ た 課 題 等	H27収入未済額 A	H28収入未済額 B	対前年度 増加額 C	増加率(%) =C/A×100
障 害 者 福 祉 課	日 常 生 活 用 具 費 の 助 成 に 係 る 損 害 賠 償 金	D	(訴えの提起の手続き中)	—	962	962	皆増

議題 2 平成 29 年度ヒアリング実施結果(資料 2)

③主要8債権

(単位:千円)

課 名	債 権 名	区 分	ヒ ア リ ン グ の 結 果 抽 出 さ れ た 課 題 等	H27収入未済額 A	H28収入未済額 B	対前年度増加額 C	増加率(%) =C/A×100
滞 納 対 策 課	市	税 A	<p>①先進二市(名古屋市・川崎市)の取組を検討し、納税課及び清水市税事務所が所管する現年課税分の催告スケジュール等を見直した。具体的には、より早期に財産調査や滞納処分等に着手するとともに、年度後半には滞納繰越1年目事案のうち、2分の1程度を滞納対策課に移管する。これらにより所管課の事務負担を軽減し、現年課税分対応に注力することで収入率向上を図ること。</p> <p>②平成30年度からの県民税税源移譲に伴い、収入率の低下が予想されるので個人市民税の徴収対策に注力すること。</p> <p>③今年度より死亡した債務者の相続人調査が必要な事案について、調査を専門で行う担当を配置したが、順調に処理されている。</p>	2,796,026	2,201,298	△ 594,728	△ 21.27
保 険 年 金 管 理 課	国民健康保険料(税)	B	<p>①滞納処分の執行停止基準を作成し、担当に対する研修会も開催した。今後、この基準に則って整理を行っていく。</p> <p>②人材育成が重要であり、座学はもとよりOJTに力を入れていくこと。</p>	4,371,071	3,799,403	△ 571,668	△ 13.08
介 護 保 険 課	介 護 保 険 料	B	<p>①特別徴収の収入率100%に対し、普通徴収の収入率が86%であるので、口座振替の加入勧奨と来年度開始のコンビニ収納の利用促進のPRをすること。</p> <p>②保険年金管理課移管事案以外でも財産調査(預金調査)を強化し、差押を検討すること。</p> <p>③徴収以外の業務が多忙であるということなので、委託業務の導入を検討すること。</p>	311,490	294,841	△ 16,649	△ 5.34
幼 保 支 援 課	保 育 所 保 育 料 こ ども 園 使 用 料	B/C	<p>①今年度中にこども園使用料に対する支払督促を実施すること。</p> <p>②コンビニ収納導入のための検討をすること。</p> <p>③初期滞納者に対しては、全こども園園長から納付勧奨をしよう指示すること。</p> <p>④長期や高額な滞納者に対しては、園長同席のうえ、市職員が納付勧奨・相談を行うこと。</p>	141,930	145,390	3,460	2.44

議題 2 平成 29 年度ヒアリング実施結果(資料 2)

住宅政策課	市営住宅使用料	D	<p>①滞納1回目からの催告(電話・臨戸)を強化していくこと。</p> <p>②連帯保証人への催告強化及び連帯保証人が死亡等で居なくなった時の再設定の検討をすること。</p> <p>③明渡訴訟は、今後も継続的に提起していくこと。</p> <p>④債権管理条例に則った債権放棄は、昨年度以上を予定している。</p>	338,849	274,453	△ 64,396	△ 19.00
清水病院 清事務局 医事課	診療収入等	D	<p>①支払督促は、実施することを前提に検討しているようなので、今年度中に実施をすること。</p> <p>②催告書の表題を「お知らせ」から「催告書」に変更すること。</p> <p>③入院時に立てられる連帯保証人への催告を早期に着手すること。</p>	138,264	125,164	△ 13,100	△ 9.47
営業課	水道料金	D	<p>①10月から従来の委託業務に簡易な電話対応・催告を追加したことによりできる時間を職員にしかできない催告や法的措置に注力していくこと。</p> <p>②担当者別の徴収実績数値を作成し、進捗管理を進めていく。</p> <p>③水道料金の支払督促は、引き続き継続していくこと。</p>	368,676	351,383	△ 17,293	△ 4.69
	下水道使用料	B		289,452	273,081	△ 16,371	△ 5.66

議題 3 平成29年度主要債権における滞納整理強化期間実施計画書（資料 3）

主要債権収入状況(平成29年9月末)

資料3参考資料

債権名	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額			収入率		
						本年度	前年度	増減	本年度	前年度	増減
市税	現年度分	118,468,239,651	66,673,868,391	209,382	0	51,794,161,878	51,399,550,450	394,611,428	56.28%	56.38%	▲ 0.10
	滞納繰越分	2,187,120,272	557,713,226	64,941,544	0	1,564,465,502	2,045,970,075	▲ 481,504,573	25.50%	22.69%	2.81
	合計	120,655,359,923	67,231,581,617	65,150,926	0	53,358,627,380	53,445,520,525	▲ 86,893,145	55.72%	55.60%	0.12
国民健康保険料	現年度分	15,445,201,000	6,057,745,869	0	19,696,959	9,407,152,090	10,051,491,826	▲ 644,339,736	39.09%	38.67%	0.42
	滞納繰越分	3,767,427,578	474,861,271	430,758,549	1,520,796	2,863,328,554	3,395,425,144	▲ 532,096,590	12.56%	12.26%	0.30
	合計	19,212,628,578	6,532,607,140	430,758,549	21,217,755	12,270,480,644	13,446,916,970	▲ 1,176,436,326	33.89%	33.15%	0.74
介護保険料	現年度分	13,420,962,100	6,507,115,300	0	0	6,913,846,800	6,774,260,300	139,586,500	48.48%	48.80%	▲ 0.31
	滞納繰越分	294,871,340	27,927,449	0	0	266,943,891	282,967,735	▲ 16,023,844	9.47%	9.16%	0.31
	合計	13,715,833,440	6,535,042,749	0	0	7,180,790,691	7,057,228,035	123,562,656	47.65%	47.89%	▲ 0.24
保育料	現年度分	1,163,556,160	953,426,080			210,130,080	214,272,310	▲ 4,142,230	81.94%	82.10%	▲ 0.16
	滞納繰越分	145,390,195	10,602,300			134,787,895	135,751,870	▲ 963,975	7.29%	5.19%	2.11
	合計	1,308,946,355	964,028,380	0	0	344,917,975	350,024,180	▲ 5,106,205	73.65%	73.88%	▲ 0.23
市営住宅使用料	現年度分	1,375,926,229	588,827,358	0	0	787,098,871	812,055,885	▲ 24,957,014	42.79%	42.24%	0.56
	滞納繰越分	274,453,147	27,125,832	128,600	0	247,198,715	305,366,566	▲ 58,167,851	9.88%	9.88%	0.00
	合計	1,650,379,376	615,953,190	128,600	0	1,034,297,586	1,117,422,451	▲ 83,124,865	37.32%	35.95%	1.37
診療収入等(清水病院)	現年度分	4,267,851,426	2,978,447,110			1,289,404,316	1,372,570,490	▲ 83,166,174	69.79%	69.01%	0.77
	滞納繰越分	124,738,692	6,011,024	501,260	0	118,226,408	127,417,516	▲ 9,191,108	4.82%	4.89%	▲ 0.08
	合計	4,392,590,118	2,984,458,134	501,260	0	1,407,630,724	1,499,988,006	▲ 92,357,282	67.94%	69.01%	▲ 1.07
水道料金	現年度分	4,077,701,380	3,816,290,620			261,410,760	254,086,656	7,324,104	93.59%	93.74%	▲ 0.15
	滞納繰越分	59,512,549,426	59,237,645,411			274,904,015	281,734,399	▲ 6,830,384	99.54%	99.53%	0.01
	合計	63,590,250,806	63,053,936,031	0	0	536,314,775	535,821,055	493,720	99.16%	99.16%	▲ 0.01
下水道使用料	現年度分	4,385,914,360	4,125,139,000			260,775,360	254,536,381	6,238,979	94.05%	94.19%	▲ 0.14
	滞納繰越分	61,401,138,070	61,203,954,358			197,183,712	208,460,267	▲ 11,276,555	99.68%	99.66%	0.02
	合計	65,787,052,430	65,329,093,358	0	0	457,959,072	462,996,648	▲ 5,037,576	99.30%	99.29%	0.01

債 権 名	市 税															
実 施 期 間	<p>1 平成 29 年 11 月 20 日（月）から平成 29 年 12 月 17 日（日） 納税課納税係及び清水市税事務所納税係 平成 29 年 11 月 1 日（水）から平成 29 年 11 月 30 日（木） 滞納対策課</p> <p>2 平成 30 年 2 月 1 日（木）から平成 30 年 2 月 28 日（水）</p>															
内	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】 税目別毎に月単位で催告及び財産調査等が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、納税課納税係及び清水市税事務所納税係が実施</p>															
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関するもの】 高額事案等滞納整理の重点実施項目が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、滞納対策課が実施</p>															
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙 4 参照】 対象外</p>															
容	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】 日中、夜間の直接催告及び調査とその結果に応じた滞納処分を行うことで収入未済額の削減を図る <滞納整理強化期間中の実施目標> 各期間</p> <table border="0" data-bbox="414 1635 893 1870"> <tr> <td>1</td> <td>夜間催告及び調査</td> <td>8 日間</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>不動産公売</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一斉文書催告</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>夜間納税相談</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>休日納税相談</td> <td>1 回</td> </tr> </table>	1	夜間催告及び調査	8 日間	2	不動産公売	1 回	3	一斉文書催告	1 回	4	夜間納税相談	2 回	5	休日納税相談	1 回
1	夜間催告及び調査	8 日間														
2	不動産公売	1 回														
3	一斉文書催告	1 回														
4	夜間納税相談	2 回														
5	休日納税相談	1 回														

債 権 名	国民健康保険料（税）
実 施 期 間	1 平成29年5月、6月（保険年金管理課） 2 平成29年10月から12月まで（葵区、駿河区、清水区の保険年金課）
内 容	<p>【平成29年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】 〈葵区、駿河区、清水区の保険年金課〉</p> <p>1 現年度分の滞納者への文書催告の実施 2 夜間・休日納付相談の実施</p>
	<p>【平成28年度以前に発生した未収債権の縮減に関するもの】 〈保険年金管理課〉</p> <p>1 各区から移管された滞納者への文書催告及び納付相談の実施 2 財産調査及び差押の実施</p> <p>〈葵区、駿河区、清水区の保険年金課〉</p> <p>1 文書催告、財産調査、差押の実施 2 夜間・休日納付相談の実施</p>
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成28年度収入率10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙4参照】</p> <p>対象外</p>
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】 〈3区の滞納整理強化期間における実施目標〉</p> <p>1 夜間納付相談： 各区23回 2 休日納付相談： 各区 2回 3 財産調査 : 1, 165件（合計） 4 差押 : 44件（合計）</p>

債 権 名	介護保険料								
実 施 期 間	平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月								
内 容	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現年滞納者を対象に封書による催告書の発送（1 月） 2 3 区高齢介護課と介護保険課全課体制による夜間電話折衝の実施 3 生活保護受給者の納付状況の確認と納付指導の実施 								
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高額滞納者に対する電話等による納付指導の実施 2 分納不履行者に対する電話等による納付指導の実施 3 財産調査の実施 								
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙 4 参照】</p> <p style="text-align: center;">対象外</p>								
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 70%;">夜間電話折衝</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">700 件</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>完納・分納約束</td> <td style="text-align: right;">50 件</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>預金調査</td> <td style="text-align: right;">50 件</td> </tr> </table>	1	夜間電話折衝	700 件	2	完納・分納約束	50 件	3	預金調査
1	夜間電話折衝	700 件							
2	完納・分納約束	50 件							
3	預金調査	50 件							

債 権 名	保育所保育料 (B 債権) 【こども園使用料 (C 債権) を含む】
実 施 期 間	平成 29 年 11 月～12 月
内 容	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼保支援課、各区子育て支援課の職員によるボーナス時期に夜間電話折衝の実施 2 園と連携し保護者との直接面談による納付相談等を実施
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 園と連携し保護者との直接面談による納付相談等を実施 2 臨戸訪問を実施 3 支払督促を実施
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙 4 参照】</p> <p>保育所保育料の滞納繰越分について、強制徴収等のため保険年金管理課に移管した債権の対象者の所得が前年度と比べ低く、差押等の強制徴収の成果が上がらなかった。</p> <p>そのため、平成 29 年度の移管対象者の選定では、一定の水準以上の所得のある世帯に限定した。また、臨戸訪問、電話催告及び園での保護者との直接面談による納付相談などの取組を強化するとともに、今年度から新たにこども園使用料について支払督促も実施する。</p>
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ボーナス時期の夜間電話折衝等による完納、分納約束 200 件 2 臨戸訪問による完納、分納約束 30 件

債 権 名	市営住宅使用料
実 施 期 間	平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日
内 容	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現年度のみ滞納者を対象とした電話催告・納付指導 2 電話催告に応じない滞納者に対する文書催告 3 臨戸訪問による折衝・現地調査 4 夜間の電話折衝・臨戸訪問 5 休日納付相談の実施
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関すること】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文書による催告 2 休日納付相談の実施 3 法的措置の強化（明渡訴訟、強制執行）
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙 4 参照】</p>
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 休日納付相談呼出件数 100 件 2 明渡請求・提訴 各 1 回

債 権 名	診療収入等
実 施 期 間	平成 29 年 10 月 から 平成 29 年 12 月
内 容	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】</p> <p>1 電話催告等の実施</p> <p>(1) 実施時期：期間中毎月実施</p> <p>(2) 対 象：未折衝の債務者及び分納不履行者等</p> <p>(3) 内 容：夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施（昼夜問わず） 文書による催告の実施（電話不通者）</p>
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関するもの】</p> <p>1 電話催告等の実施</p> <p>(1) 実施時期：期間中毎月実施</p> <p>(2) 対 象：未折衝の債務者及び分納不履行者等</p> <p>(3) 内 容：夜間自宅訪問による催告の実施 電話による催告の実施（昼夜問わず） 文書による催告の実施（電話不通者）</p>
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策（通年にわたる解決策を含む）を簡潔に記入 ※対象：別紙 4 参照】</p> <p>対象外</p>
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果（目標）】</p> <p><滞納整理強化期間における実施目標></p> <p>1 夜間自宅訪問による催告 10 回</p> <p>2 夜間電話による催告 2 回</p>

債 権 名	水道料金、下水道使用料
実 施 期 間	平成 29 年 8 月、平成 29 年 10 月～平成 29 年 12 月
内 容	<p>【平成 29 年度に発生した未収債権の早期回収に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 累計 2 期以上滞納者に対する給水停止業務の実施 (納付相談・予告通知・執行) 2 電話催告の実施 未納者に対する電話催告
	<p>【平成 28 年度以前に発生した未収債権の縮減に関するもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 過年度 1 期催告の実施 過年度 1 期のみ未納者に対する文書による催告の実施 2 電話折衝、納付相談、文書催告及び現地調査の実施 (1) 対象者 : 長期滞納者 (折衝困難者を含む) 及び井水使用者で下水道使用料のみの滞納者。 (2) 実施方針 : 電話折衝、文書催告等で納付を促し、納付に対して誠意がないなど悪質な案件については、支払督促の申立 (水道料金) や差押 (下水道使用料) の法的措置を実施する。
	<p>【前年度比収入未済額増の債権及び平成 28 年度収入率 10%未満の債権は、その原因及び解決策 (通年にわたる解決策を含む) を簡潔に記入 ※対象 : 別紙 4 参照】</p> <p>対象外</p>
	<p>【滞納整理強化期間を実施することによって見込まれる効果 (目標)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 過年度 1 期催告文書発送件数 1,500 件 2 電話催告件数 400 件 3 臨戸折衝・現地調査 50 件

議題4 債権回収に関する方策(主要債権)について(資料4)

1 納期内納付の取組

方策名	① コンビニ収納			② モバイルレジ
債権名	市税	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料	国民健康保険料
導入時期	平成19年度～	平成25年度～	平成18年2月～	平成26年6月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付をする方を対象に休日・夜間でも納付可能なコンビニエンスストアに収納業務を委託する。 ・1件の納付額は30万円が限度 ・1件当たり60円程度の手数料 			<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の納付書のバーコードをスマホ等で読み取り金融機関のモバイルバンキングを利用して納付 ・手数料はコンビニと同額

方策名	③ クレジットカード収納	④ 口座振替原則	⑤ ペイジー口座振替受付サービス	
債権名	清水病院診療収入等	国民健康保険料	国民健康保険料	水道料金・下水道使用料
導入時期	平成21年3月～	平成28年4月～	平成28年12月～	平成29年1月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者納付としてクレジット会社が立て替え、滞納は発生しない。 ・他自治体で導入が増えている。 ・ポイントの付加、分割可能 ・納付額の0.5%～0.7%程度の手数料 	普通徴収の納付方法は口座振替が原則	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の新規受付を市窓口にある端末でキャッシュカードにより行うサービスで、印鑑不要、口座振替加入率の増が期待できる。 ・経費として端末設置費用、手数料など。 	

2 滞納初期段階の取組

方策名	① 納付お知らせセンター		
債権名	市税	国民健康保険料	介護保険料
導入時期	平成20年10月～	平成20年10月～□	平成25年10月～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間にしか連絡が取れない世帯に電話催告をするコールセンター民間委託業務で、納付忘れに対する自主的納付の呼びかけをする。 ・職員は、この業務に掛けていた時間を滞納処分に注力できる。 		

3 滞納中期以降の取組

方策名	① サービスへの収納委託	② 給与与照会		
債権名	清水病院診療収入等	市営住宅使用料	市税	国民健康保険料
導入時期	平成23年2月～	平成22年10月～	本格的施行平成24年度～	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法の特例として法務大臣の許可を得たサービス(債権回収業会社)に債権回収を委託する。 ・成功報酬制(40%程度)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・給与差押の前段階の調査 ・勤務先による納税指導等により差押える前に自主納付する効果もある。 	

方策名	③ 給与差押	④ 公売・搜索	⑤ 支払督促	
債権名	市税	国民健康保険料	市税	水道料金
導入時期	本格的施行 平成24年度～		本格的施行 平成24年度～	平成26年度～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な債権である給与等を差押えることで、最も効率的な差押 ・最低生活の保障等のため差押禁止額がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・差押えた不動産の換価手続き ・最高価額で入札した者に売却し、滞納徴収金に充てる。 ・通常の調査では差押財産が発見できない場合に滞納者等の住居等に立ち入ることができる強制調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易裁判所の書記官に督促を依頼することで債務名義を取得する。 ・債務者が異議申立てると裁判に移行する。

議題4 債権回収に関する方策(主要債権)について(資料4)

債 権 の 属 性										方 策 の 実 施 状 況											
債 権 名	区 分	平成28年度				従 事 職 員 数				現年(納付機会拡大) → 滞納繰越(滞納処分)											
		調 定 額 (百万円)	収 入 未 済 額 (百万円)	収 入 率 (%)	政 收 入 率 指 順 位 (H27市)	正 規 職 員 ・ 専 任	正 規 職 員 ・ 兼 任	そ の 他 (非常勤・臨時職員等)	合 計	口 座 振 替	コ ン ビ ニ 収 納	モ バ イ ル レ ジ	ク レ ジ ッ ト 収 納	ペ イ ジ ー 収 納	振 替 受 付 サ ー ビ ス	納 付 お 知 ら せ セ ン タ ー	サ ー ビ サ ー 収 納 委 託	支 払 督 促	給 与 照 会	給 与 差 押	不 動 産 公 売
市 税	A	128,826	2,201	97.98	6(11)	43	0	25	68	○	○	☆			○	△	△	○	○	○	○
国民健康保険料	B	20,614	3,799	76.77	12(13)	26.50	0	22	48.50	○	○	○		○	○	△	△	○	○	☆	
介護保険料	B	13,615	295	97.04	7(5)	1	5	4	10	○	☆				○	△	△	○			
保育料	B	1,430	65	95.19	12(14)	0	9	2	11	○	☆				△	△	○	○			
こども園使用料	C	1,118	80	92.52						○	☆									☆	△
下水道使用料	B	10,701	273	97.17	18(17)	9	0	0	9	○	○			☆	☆	△	△				
水道料金	D	10,157	352	96.38	データ無					○	○						☆	☆		○	△
市営住宅使用料	D	1,740	275	82.92	19(19)	3	0	6	9	○				☆		○		△	△	△	△
診療収入等 (清 水)	D	1,694	125	92.14	データ無	0	3	3	6	△			○	△		○	☆	△	△	△	△
計		189,895	7,465	95.24		82.50	17	62	161.50	8	7	2	1	4	5	2	3	4	3	2	1

※従事者数(その他)には、専任、兼任、非常勤、臨時の区別はない。

※国民健康保険料の正規職員・選任には、再任用短時間勤務職員 1/2(0.5)×2人 3/4(0.75)×1人を含む。

※☆印は29年度以降導入検討中

1 財政局(市税) 担当課:納税課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	856,537	1,681,245	50.9	-
H26	849,390	1,684,411	50.4	▲ 0.5
H27	840,103	1,679,389	50.0	▲ 0.4
H28	835,810	1,679,251	49.8	▲ 0.2

(2)コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	現年分自主 納付額(千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H22	2,233,066	28,899,135	7.7	-
H23	2,400,654	28,345,744	8.5	0.8
H24	2,629,243	27,487,818	9.6	1.1
H25	3,114,546	27,379,196	11.4	1.8
H26	3,568,121	28,263,293	12.6	1.2
H27	3,937,381	28,374,201	13.9	1.3
H28	4,277,356	28,372,315	15.1	1.2

対象4税:市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※B欄:納期内納付のうち口座振替収納を除いた納付額。

(3)納税お知らせセンター

実績年度	有効会話数(件) A	架電数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	32,077	68,897	46.6	-
H26	31,271	72,401	43.2	▲ 3.4
H27	32,453	74,538	43.5	0.3
H28	32,365	75,975	42.6	▲ 0.9

1-2 財政局(市税) 担当課:滞納対策課

(1) 給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 (件)	給与差押件数 (件)	取立金額(円) *1	前年比 (差押件数)
H24	1,269	75	19,173,540	-
H25	1,552	199	37,112,433	124
H26	1,989	360	69,351,566	161
H27	2,529	563	104,124,781	203
H28	2,614	545	100,122,694	▲ 18

*1取立金額は、給与と賞与の合計額である。

(2) 公売

実績年度	公売件数(件)	落札件数(件)	落札価格(円)	市税充当 金額(円)	前年比 (落札件数)
H24	32	5	95,041,600	22,990,487	-
H25	51	7	282,162,155	96,095,165	2
H26	66	12	83,146,999	47,688,005	5
H27	61	11	115,370,191	51,219,935	▲ 1
H28	34	4	19,561,000	9,248,183	▲ 7

(3) 搜索

実績年度	搜索件数(件)	前年比 (件数)
H24	15	-
H25	16	1
H26	24	8
H27	22	▲ 2
H28	13	▲ 9

2-1 保健福祉長寿局(国民健康保険料) 担当課:保険年金管理課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	41,724	108,832	38.3	-
H26	40,159	106,643	37.7	▲ 0.6
H27	37,386	103,848	36.0	▲ 1.7
H28	36,448	100,103	36.4	0.4

(2)コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	1,354,108	8,435,568	16.1	-
H26	1,774,643	8,107,901	21.9	5.8
H27	1,902,998	7,561,822	25.2	3.3
H28	1,786,087	6,648,906	26.9	1.7

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(3)モバイルレジ

実績年度	モバイルレジ収納額 (千円) A	収納額 (千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H26	1,969	8,107,901	0.024	-
H27	2,712	7,561,822	0.036	0.0
H28	4,037	6,648,906	0.061	0.0

※B欄:口座振替及び特別徴収を除いた額。

(4)ペイジー口座振替受付サービス

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H28	585	42,938	1.4	-

(5)納付お知らせセンター

実績年度	有効会話数(件) A	架電数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	4,834	36,402	13.3	-
H26	5,408	36,715	14.7	1.4
H27	17,382	36,634	47.4	32.7
H28	16,108	37,407	43.1	▲ 4.3

(6)給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 (件)	給与差押件数 (件)	取立金額(円) *2	前年比 (差押件数)
H25	174	3	23,685	-
H26	161	4	1,120,598	1
H27	270	0	786,480	▲ 4
H28	112	2	531,500	2

*2 取立金額は、給与と賞与の合計額

2-2 保健福祉長寿局(介護保険料) 担当課:介護保険課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	50,599	150,074	33.7	-
H26	52,076	152,473	34.2	0.5
H27	48,241	144,988	33.3	▲ 0.9
H28	45,524	138,238	32.9	▲ 0.4

(2)納付お知らせセンター

実績年度	有効会話数(件) A	架電数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	4,823	12,031	40.1	-
H26	8,444	24,065	35.1	▲ 5.0
H27	9,998	24,310	41.1	6.0
H28	9,791	24,161	40.5	▲ 0.6

※H25年度実績は、H25年10月から半年間のものである。

(3)給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 (件)	給与差押件数 (件)	取立金額(円) *3	前年比 (差押件数)
H25	0	0	0	-
H26	0	0	0	0
H27	4	0	0	0
H28	4	0	0	0

*3 取立金額は、給与と賞与の合計額

2-3 保健福祉長寿局(診療収入等) 担当課:清水病院医事課

(1)クレジットカード収納

実績年度	クレジットカード 収納額(千円) A	窓口及び振込 収納額(千円) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H22	112,626	1,198,662	9.4	-
H23	130,514	1,158,632	11.3	1.9
H24	123,934	1,090,044	11.4	0.1
H25	134,197	1,019,406	13.2	1.8
H26	149,600	905,732	16.5	3.3
H27	147,953	858,315	17.2	0.7
H28	152,924	856,326	17.9	0.7

(2)サービス(債権回収会社)への収納委託

実績年度	金額(円)	件数(件)	前年比 (件数)
H23	192,003	29	-
H24	777,900	30	1
H25	583,340	24	▲ 6
H26	1,304,458	94	70
H27	592,260	22	▲ 72
H28	539,618	15	▲ 7

3 こども未来局(保育料) 担当課:幼保支援課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	9,858	10,539	93.5	-
H26	9,757	10,466	93.2	▲ 0.3
H27	9,833	10,476	93.9	0.7
H28	9,031	9,589	94.2	0.3

(2)給与照会・差押

実績年度	給与照会件数 (件)	給与差押件数 (件)	取立金額(円) *4	前年比 (差押件数)
H25	24	0	0	-
H26	31	1	153,732	1
H27	31	2	1,189,416	1
H28	15	1	177,768	▲ 1

*4 取立金額は、給与と賞与の合計額

4 都市局(市営住宅使用料) 担当課:住宅政策課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件) A	義務者数(件) B	比率(%) C (A/B)	前年比 (ポイント)
H25	3,763	5,960	63.1	-
H26	3,664	5,815	63.0	▲ 0.1
H27	3,608	5,608	64.3	1.3
H28	3,529	5,491	64.3	0.0

(2)サービサー(債権回収会社)への収納委託

実績年度	金額(円)	件数(月分)	前年比 (件数)
H22	1,684,666	51	-
H23	3,397,773	87	36
H24	2,199,219	77	▲ 10
H25	1,130,105	76	▲ 1
H26	905,700	62	▲ 14
H27	566,859	38	▲ 24
H28	2,760,030	83	45

(3)明渡し請求

実績年度	明渡し請求数(件)	うち訴訟件数(件)	前年比 (件数)
H26	28	7	-
H27	65	14	7
H28	66	15	1

5-1 上下水道局(水道料金) 担当課:営業課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件)	義務者数(件)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H25	1,371,101	1,728,528	79.3	-
H26	1,356,418	1,742,008	77.9	▲ 1.4
H27	1,354,322	1,757,417	77.1	▲ 0.8
H28	1,353,581	1,771,673	76.4	▲ 0.7

(2)コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円)	納付書収納分 (千円)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H22	735,026	2,260,328	32.5	-
H23	841,657	2,251,607	37.4	4.9
H24	851,908	2,221,169	38.4	1.0
H25	877,028	2,216,450	39.6	1.2
H26	919,711	2,282,299	40.3	0.7
H27	1,002,870	2,247,266	44.6	4.3
H28	1,004,674	2,285,382	44.0	▲ 0.6

(3)支払督促

実績年度	予告通知(件)		支払督促(件)	
	予告通知	予告後納付	支払督促申立	申立後の取り 下げ
H26	10	2	8	3
H27	17	3	11	5
H28	20	8	10	1

※平成27年度、支払督促後の異議申立2件。訴訟手続き後、口頭弁論直前に納付があり取下げをしたもの1件。

5-2 上下水道局(下水道使用料) 担当課:営業課

(1)口座振替加入率

実績年度	加入数(件)	義務者数(件)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H25	1,013,222	1,289,306	78.6	-
H26	1,079,483	1,401,672	77.0	▲ 1.6
H27	1,087,482	1,427,587	76.2	▲ 0.8
H28	1,095,704	1,450,840	75.5	▲ 0.7

(2)コンビニ収納

実績年度	コンビニ収納額 (千円)	納付書収納分 (千円)	比率(%)	前年比 (ポイント)
	A	B	C (A/B)	
H22	736,885	2,171,208	33.9	-
H23	849,026	2,231,456	38.0	4.1
H24	861,607	2,204,567	39.1	1.1
H25	916,621	2,246,257	40.8	1.7
H26	988,971	2,346,017	42.2	1.4
H27	1,095,983	2,415,697	45.4	3.2
H28	1,151,296	2,456,875	46.9	1.5

1 収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

○モバイルレジ収納：現在コンビニ収納業務を受託している業者が提供しているサービスであれば、（課税側の）税務システム及び市税徴収収納支援システム並びにそれらで使用する納付書の改修をせずに対応できる可能性があり、これにより時間や場所を問わず納税できる環境がひとつおき整うため、納税者の利便性向上による納付機会の拡大に繋がることから、口座振替、コンビニ収納に次ぐサービスとして、業者からのヒアリングを予定するなど導入に向け調査中。

○クレジット収納：手数料負担に対する納税者の理解が必要となることや、軽自動車の車検用証明発行に即時対応できない場合があるなどクレジット収納自体に課題があり、導入する場合でも、市税徴収収納支援システムや納付書の改修が必要で、多額の費用と手間が掛かるが、平成 34 年度にシステム自体の更改を控えていることから費用対効果は見込めず、積極的な導入は考えていない。

○ペイジー口座振替受付サービス：市税において口座振替は、加入率及び納付率の高い有効な納付手段であり、ペイジー口座振替受付サービスが口座振替利用者増加に繋がる施策の一つであることは認識している。しかしながら、サービスを利用するためには、申込み専用の機器を設置してある担当課窓口等まで利用者が直接出向く必要があり、例として、原則的に口座振替を前提としている国民健康保険料のように、保険加入手続きの際、必ず窓口へ出向く必要があるような債権においては有効と考えるが、市税においては課税する際、口座振替は前提ではなく、また、納税者が窓口に出向く機会が必ずしもあるとは限らないため、現状どおり金融機関窓口受付のみで十分と判断した。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

○ クレジット収納

クレジット収納の導入については、納付機会の拡充につながるものと認識しているが、導入にあたっては、手数料やシステム改修の費用が発生することから、費用対効果を含めて慎重に検討したい。

○ 不動産公売

差押物件のなかには、国保債権が住宅ローン等の抵当権に劣後しているものや租税債権と競合しているものなど、公売による国保への配当金受領が見込めない物件がある。

このため、換価価値が無い案件についての整理（滞納処分の執行停止及び差押解除）を行った後に不動産公売の実施を検討したい。

○ 搜索

滞納者の財産調査の一環として行う搜索は、特定の物又は場所について行う調査であり、財産の発見や引き揚げ等のノウハウが求められる。

しかしながら、国保ではこのようなノウハウを形成、蓄積、承継する体制にないため、現在実施している預金等の財産調査を確実に行うことで収入率の向上、収入未済額の縮減を図っていききたい。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

○モバイルレジ及びクレジット収納

介護保険料は、第1号被保険者の約92%が年金からの天引きによる特別徴収であり、残る約8%の普通徴収の対象者に対し収納率向上に向けた方策を講じている状況であるため、利用者の数は限られている。また、モバイルレジなどは、納付にあたりスマートフォン等の端末を操作して手続きを行う必要があり、高齢者にとって扱いにくく利用者の数は限られてくるため、導入の効果は低く、積極的な導入は考えていない。

○ペイジー口座振替受付サービス

モバイルレジなどと同様、普通徴収の対象者に対する方策であるため利用者の数は限られている。また、ペイジー口座振替受付サービスは通常、担当課窓口に専用の端末機を設置して口座振替登録の手続きを行うものであるため、手続き等で市民が来庁する機会が多い債権の場合は効果があるが、介護保険料の場合、被保険者が来庁する機会に限られているため、導入の効果は低く、積極的な導入は考えていない。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

コンビニ収納の導入については、保育料の納付の機会の拡充、市民サービスの向上を図れるため、今後導入効果を検証していく。

次に、モバイルレジ、クレジット収納、ペイジー口座振替受付サービス、納付お知らせセンター、サービサーへの収納委託の導入については、

- ① モバイルレジ及びクレジット収納は、手数料やシステム改修が高額であり、口座振替（94.2%）の加入率が高い保育料では、効果が見込めないこと
- ② ペイジー口座振替受付サービスは、口座振替（94.2%）の加入率が高く、また、保育園等で入園手続の受付を行うため、各区窓口に登録携帯端末を設置しても来庁者が少なく投資効果が見込めないこと
- ③ 納付お知らせセンター及びサービサーへの収納委託より、園長から滞納者に対し納付勧奨をする方が効果的であること

以上のことから導入を行うことは見合わせる。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

コンビニ収納、クレジット収納、モバイルレジ、納付お知らせセンター、支払督促について検討した。コンビニ収納、クレジット収納は、初期対応において、システムに与える負荷が大きく、導入後 20 年近く経過している現行システムの全面改修時に検討することが効率的であると判断した。モバイルレジは、現在の利用者数が限定的であり、効果が未知数である点、納付お知らせセンターについては、既に同等の内容を徴収職員で対応している点、支払督促については、明渡の提訴時に、金銭の支払についても請求事項に盛り込んでおり、法的手続きとしては既に実施している点、以上のことから、これら新たな方策の導入により、大幅な収納率の向上は期待できないと考えた。

ペイジー口座振替受付サービスの導入

平成 28 年度決算時の口座振替加入率は、64.3%で、政令指定都市中 15 位と、加入率の低さが課題となっている。そこで、入居申請の際など、金融機関に向かなくとも口座振替受付が可能となるサービスを導入し、加入率を高め、納期内納付の促進を図ることとした。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

○コンビニ収納及びモバイルレジ

コンビニ収納及びモバイルレジは、納付機会の拡充に資するものと認識しているが、継続受診者については、来院時に未収金徴収ができる中、さらにコンビニ収納等を導入する必要性については、導入効果やシステム改修等の経費、他病院の状況等情報収集を行った上で慎重に検討したいと考えている。

○納付お知らせセンター

当院では、入金案内等の業務をニッテレ債権回収株式会社に委託しているため、納付お知らせセンターの活用は実施していない。

収入率向上の方策（表に掲載されたもので未実施）検討結果

モバイルレジ、クレジット収納について検討したが、モバイルレジは、未だ利用者の数が限られ、現段階で効果が望めないことや、システム改修のための経費がかかることもあり、現時点では導入の見込みはない。

クレジット収納は、手数料及びシステム改修費が高額であることから導入には慎重にならざるを得ないものの、収入率向上は期待できないが利用者からの要望が増えており、他部署や他都市の状況等を踏まえたうえで、今後も引き続き検討していく。

納付お知らせセンターについては、平成 29 年 10 月から開始する包括業務委託において、電話催告により未納状況をお知らせして納付を促す業務を実施することにより、収納率向上を図っていく予定である。

サービサー収納委託については、平成 29 年 10 月からの包括業務委託開始に伴い、職員しかできない催告や法的措置に注力していくこととしたため、現在の方策を拡充することとした。

議題5(1) 平成29年度債権管理委員会研修実績(報告)

(資料5)

No.	日 時			場 所	研 修 内 容	講 師	対 象 者	受 講 人 数			
								税 務 部	税 外	合 計	
1	4/19	水	14:40~15:10	職員会館 大会議室	① 徴収事務・滞納整理事務の基礎 — 徴収職員 の 心 構 え ② 債 権 管 理 と は	滞納対策課職員	税務部及び強制徴収公債権の転入者及び新職員	46	32	78	
2	4/25	火	13:30~15:00	職員会館 大会議室	債権管理事務の心得と 手法—主に電話催告について	滞納対策課職員	債権所管課の転入者及び新職員	17	27	44	
3	5/29	月	18:00~19:00	171・172 会議室	複数の給与又は年金の調査及び差押え	滞納対策課職員	税務部及び強制徴収公債権の全職員	37	17	54	
4	6/21	水	15:00~17:00	葵消防署 71 会議室	組織的滞納整理における管理監督者の役割	滞納対策課職員	税務部及び強制徴収公債権の管理監督者	10	15	25	
5	6/26	月	18:00~19:00	171・172 会議室	自営業者に対する滞納整理と多様な財産差押	滞納対策課職員	税務部及び強制徴収公債権の全職員	37	13	50	
6	7/1~ 7/30	—	—	エスナビ (e-ラーニング)	適正な債権管理事務とは	—	全 職 員	204	3,886	4,090	
7	8/23~ 8/24	水木	13:00~17:00 9:00~16:00	上下水道局 庁舎 7 1 会 議 室	滞納整理セミナー(基礎コース)	(公財)東京税務協会外部講師	税務部及び強制徴収公債権の転入者及び新職員	14	16	30	
8	8/28	月	18:00~19:00	葵消防署 71 会議室	捜 索 に つ い て	滞納対策課職員	税務部及び強制徴収公債権の全職員	32	7	39	
								計(エスナビ含む)	397	4,013	4,410
								計(エスナビ除く)	193	127	320
								参考：平成28年度実績	222	144	366

議題 5 (2) 清掃工場余剰電力売払業務における未収金について(資料 6)

1 経緯

【平成 27 年度】

- ・一般競争入札の結果、日本ロジテック協同組合と契約締結。しかし、平成 27 年 10 月分より売払料金が支払われなくなった。
- ・ 3 月 18 日 上記未収金等の回収を目的とした訴えを提起する旨の議案が議決

【平成 28 年度】

- ・ 4 月 15 日 日本ロジテック協同組合の破産手続開始が東京地方裁判所において決定
裁判の法的効力が失われたことから、訴訟を見送る
- ・ 6 月 22 日 下記未収金等について破産債権届出書提出
- ・ 9 月 26 日 第 1 回 債権者集会に出席
日本ロジテック協同組合は、急激な売上高の巨大化及び慢性的な資金不足により収支のバランスが欠如したことで破産に至ったとの説明があった
- ・ 3 月 15 日 第 2 回 債権者集会に出席
破産管財人から電力売掛金の回収、関連会社等の調査及び日本ロジテック協同組合が有する資産の保全の状況について説明があった。

【平成 29 年度】

- ・ 10 月 4 日 第 3 回 債権者集会に出席
破産管財人から、現時点における電力売掛金の回収状況、保有不動産の売却状況、日本新電力株式会社に対して保有する債権回収状況等、日本ロジテック協同組合が有する資産の換価回収業務の進捗について説明があった。
- ・ 3 月 28 日 第 4 回 債権者集会に出席予定

2 契約内容 清掃工場のごみ溶融処理に伴い発生する余剰電力の売却

3 相手方 日本ロジテック協同組合（東京都中央区）
(現時点での負債総額：約 212 億円、資産総額は約 53 億円)

4 破産債権届出額

①電力売払未収金	約 3 億 1,300 万円	
②損害金	約 8,500 万円	
③延滞金	約 1,800 万円	<u>合計 約 4 億 1,600 万円</u>

5 今後の予定

日本ロジテック協同組合の債権者の一人として、債権者集会等に参加し配当を受領することにより、債権の回収を図る。